

天草家保通信平成27年5月号

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
 電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393
 ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/site/amakusa-1219>
 電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



飼養衛生管理基準の遵守状況結果

平成22年4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、我が国の畜産にとってかつてないほど大きな被害をもたらしました。家畜伝染病による被害を最小限に止めるためには、「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速・的確な初動」が重要で、平成23年4月には家畜伝染病予防法が改正され、各家畜の飼養衛生管理基準が設定されています。

法に基づき、家畜保健衛生所では、毎年、各飼養農家に立入検査による遵守状況調査を行っており、平成26年度に調査した結果（偶蹄類）を以下に示します。

	畜種	指導の必要がなかった	改善済み	要改善
天草家保	牛(384農場)	23%	17%	59%
	豚(45農場)	7%	47%	47%

飼養衛生管理基準：畜産農家の皆さんに最低限守っていただくべき事項を取りまとめたもの

結果から、約半数の農家においては改善が必要となっています。改善指導の項目が多かったのは、次の項目です。

- 牛
- 車両消毒
 - 立入者の消毒
 - 給餌施設排せつ物混入防止
 - 導入畜の隔離
 - 立入時の記帳の実施

- 豚
- 立入者の消毒
 - 食品循環資源の適切処理
 - 使用物品の家畜毎の交換
 - 立入時の記帳の実施

27年度も各農家の調査を行いますが、上記項目及び昨年の調査で指導された項目が改善されるように、まずは出来ることから改善をお願いします。

また、依然として近隣諸国においては口蹄疫が発生しており、先日は、台湾で2年ぶりに発生しております。我が国との人の往来や物流も盛んである台湾において発生が確認されたことにより、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクは一段と高い状況になっています。

関係者で防疫意識を高く持ち、ウイルス侵入防止に努めましょう。

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」



平成27年度 高/低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアルに基づく防疫研修会の開催

去る4月30日（木）、本渡五和農協の会議室において、天草広域本部職員を対象に平成27年度熊本県高/低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアルに基づく防疫研修会を開催しました。

この研修会は、4月13日に県庁内職員を対象に実施した研修会を、天草広域本部の職員を対象にした研修会でした。

2部構成で行い、1部では発生時の初動体制、発生農場における作業班編成と作業内容についてなどの研修を行いました。また、動員時の留意事項や作業内容などについて記載された「動員者のためのしおり」の配布及び説明、防疫服の着脱の仕方や実際の動員者の動向などについてのDVD視聴で説明しました。2部では、地域支援対策本部の役割について説明しました。

研修会に出席した職員には、それぞれが担当する役割を記した名簿を予め農業普及振興課が作成していたため、具体的に自分が何の役割をしなければならないか確認出来たと思います。

今後は、発生農場現場での防疫作業を中心に、天草地域において防疫演習を行う予定です。万が一本病が発生した際には迅速な防疫作業が必要となりますので、平時からこのような研修会などで発生に備える所存です。



海外悪性伝染病発生状況

	ブータン	4月3日	家きん	H5N1
	香港	4月10日	野鳥	H5N6
		4月15日	家きん	H5N6亜型
	ベトナム	4月2日	家きん	H5N6
		4月5日	家きん	H5N1
高病原性 鳥インフルエンザ		4月11日～4月17日	がちょう地鶏	H5N2
		4月10日～4月17日	がちょう	H5N8
	台湾	4月10日	ハヤブサ	H5N6
		3月26日～3月29日	がちょう七面鳥	H5N2
		3月23日～3月24日	がちょう	H5N2
	中国	3月27日	がちょう	H5N6
口蹄疫	台湾	5月8日	牛	A型

5月8日現在

通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668